

大口使用者等特別料金制度の取組みについて

制度導入以前の状況

本市では、昭和39年に新産業都市に指定されて以来、市勢の急速な発展に水道の整備が追い付かず、給水制限や100戸以上の団地開発への給水保留といった措置をとるとともに、料金表では従量料金の最高単価を1m³あたり500円と遅増度を高く設定して、水道水の需要を抑制してきました。しかし、これにより地下水専用水道へ転換する使用者が増加するなどして、給水量とともに料金収入が減少していきました。

平成12年度：約111億円 → 平成28年度：約100億円（▲11億円）

その後施設整備が進み、大分川ダム建設事業への参画により安定した量の水利権を確保できたことで、水需要抑制の必要がなくなり、遅増度を緩和する料金改定を実施し、最高単価を1m³あたり385円にしました。

大口使用者へのヒアリング調査

料金減収の大きな要因である地下水利用は全国的な課題となり、本市では、地下水を利用している企業50者を訪問し、ヒアリング調査により使用実態を把握しました。

- ご意見
- 水道料金が安価になれば水道水の再使用を前向きに検討する
 - 現時点での早急な切り替えは困難であるが、リース期間満了時や自己施設の更新時に、コスト比較により水道水の再使用も検討する

地下水を利用する大口使用者に対して料金を低く設定する「特別料金制度」の新設が水道水回帰策として最も有効

平成29年度より「大口使用者等特別料金制度」を導入

制度を利用するお客様ごとに基準水量を設定し、基準水量を超えて使用した水道水を、1m³あたり230円で提供します。

調査で「単価として妥当な金額」として回答が多かった金額を採用

対象	基準水量
地下水を使用 H28年度に年間3,000m³以上使用	H28年度に使用された2ヶ月毎の使用水量
H29年度以降に年間3,000m³以上使用	H29年度以降に初めて年間3,000m³以上使用実績のある年度の2ヶ月ごとの使用水量
H29年度以降に使用開始し年間3,000m³以上見込	0m³

取組み方法とその結果

上記新制度の導入に伴い、さらなる周知と制度内容の理解を促すために様々な広報に努めた結果、地下水利用者の水道水回帰とともに、新規使用開始者からの制度利用の申し込みにもつながりました。

【対象者への直接PR】

- アンケート調査をしたお客様を再訪問し、制度の内容の説明を行う
- 対象者約400件にダイレクトメールを送付

【各メディアの活用】

- 市報、ホームページへの掲載、イベントでのチラシ配布、地元テレビへの出演、民放ラジオCM放送
- 商工会議所等へのポスター掲示、水需要の高い業種の組合を訪問しパンフレット設置

制度の申請状況：504者
(平成31年3月31日現在)

→

有収水量 (全体水量)	制度適用水道料金	
	(制度適用水量)	
H28	44,150,732m³	-
H29	44,379,970m³	346,462m³
H30	45,040,266m³	576,819m³
		97,378,160円

船舶給水量拡大に向けた取り組みについて

これまでの経緯と課題

本市の船舶給水量は、平成18年度（年間給水量：37,862m³）をピークに減少傾向となっています。平成29年度に実施した減額料金改定の際、船舶用の料金単価についても 1m³あたり585円 ⇒ 230円と大幅に引き下げましたが、給水量が前年度と比較して減少する結果となっていました。

平成28年度(@585円)	… 給水量：16,144m³	水道料： 10,199,710円
平成29年度(@230円)	… 給水量：12,598m³ (3,546m³減)	水道料： 3,129,284円 (7,070,426円減)

海運業者へのヒアリング調査

船舶給水作業は水道契約者である「船舶代理店」が行っていますが、給水の決定権は依頼主の「海運業者」にあります。そこで市内の海運業者を訪問しヒアリング調査したところ、様々なご意見をいただきました。



- 海運業者から寄せられたご意見
- ・値下げしても他都市の料金とあまり変わらない。
 - ・大量購入時の割引制度等ないのか？
 - ・以前給水したことがあるが大分高いイメージ。
 - ・料金改定したこと自体知らなかった。
 - ・水道管が古く給水に時間がかかる。



船舶用大口使用者等特別料金制度

ヒアリング調査の結果を踏まえ、本市で実績のある「大口使用者等特別料金制度」の船舶版を制定しました。制度内容は、1回あたりの給水量や年間を通じた給水量が大口となる船舶に対し、1m³あたり230円の料金を1m³あたり190円の特別料金で提供するものです。

新制度制定後は、市内の港湾関係者を再度訪問し、直接PR活動を行いました。

対象	① 定期船
② 外航船	
③ 1回50m以上の給水	

230円/m³ ⇒ 190円/m³



取り組みの結果と今後の見込み

上記新制度のほか、老朽化した配水管の取替工事を前倒しで実施するなど、お客様が使いやすい環境づくりに努めたところ、平成30年度の船舶給水量は前年度を大きく上回る結果となりました。

本年度においては、中距離定期フェリー船の給水開始等により、給水量は更に伸びる見込みです。

平成29年度	… 給水量： 12,598m³	水道料金： 3,129,284円
平成30年度	… 給水量： 48,775m³ (36,177m³増)	水道料金： 10,560,420円 (7,431,136円増)
令和元年度 (見込み)	… 給水量： 64,800m³ (16,025m³増)	水道料金： 13,855,000円 (3,294,580円増)